

重要事項説明書

1. 事業所の概要

事業所名	医療法人萌生会 国定病院 訪問リハビリテーション(介護予防リハビリテーション)		
所在地	〒719-0303 岡山県浅口郡里庄町大字浜中93-141		
事業者指定番号	3312710035	医療機関コード	271,003,5
	TEL 0865-64-3213 FAX 0865-64-3299		
	里庄町・浅口市・笠岡市		

2. 事業の目的と運営方針

事業の目的	通院が困難な利用者に対して、計画的な医学的管理を行っている医師の指示に基づき、国定病院の理学療法士または作業療法士が適正なリハビリテーションを行います。
運営の方針	利用者の心身の特性を踏まえて、全体的な日常生活動作の維持、回復を図ると共に生活の質の確保を重視した、在宅療養が継続してできるように支援する。 事業の実施にあたっては関係市町、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図り総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 事業所の職員体制等

職種	員数	通常の勤務体制
理学療法士	2名	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分 午前9時～午後6時（祝祭日を除く） 土曜日 午前8時30分～午後12時30分（祝祭日を除く）

4. 営業時間

営業日	毎日	ただし、国民の祝祭日、国民の休日 年末年始（12月30日午後～1月3日）は除きます。
営業時間	午前9時～午後12時、午後2時～午後6時 ただし 土曜日は 午前9時～午後12時	

- * 上記時間の外、電話により緊急時の対応を行っています。
緊急時電話番号 0865-64-3213

5. 概要

- 機能回復訓練――利用者の状況に適した機能訓練を行い、生活機能の維持・改善に努めます。
- 日常生活動作訓練――食事・入浴・排泄・着替えなどの日常生活動作の援助、自立に向けての訓練を行います。
- 住宅改修及び福祉用具アドバイス――手すりや段差解消、福祉用具の利用による住宅環境の整備についてアドバイスをします
- 相談及び援助――利用者及びそのご家族からの如何なる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うように努めます。

6. 利用料

介護報酬の告示上の利用者負担額（令和元年10月1日）

自己負担 サービスの内容	要介護の方	要支援の方	全額の場合
訪問リハビリテーション費（1単位20分）	292円／単位	292円／単位	2920円／単位
サービス提供体制強化加算	6円／単位	6円／単位	60円／単位
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	230円／月	なし	2300円／月
リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	280円／月	なし	2800円／月
短期集中リハビリテーション実施加算 （3ヶ月以内）	200円／日	なし	2000円／日
社会参加支援加算	17円/1回	なし	170円/1回

短期集中リハビリテーションの場合、週2単位以上の利用となります。

短期集中リハビリテーションの期日の起算（カッコ内）は退院・退所日または認定日から数えます。

※介護保険の限度枠を超えた場合、保険料の滞納などの理由により介護保険の適応を受けられない場合は全額分を請求します。

7. 記録の整備と個人情報に関して

当事業の利用に際してお聞きした情報などは他者に一切漏らしません。しかしサービス担当者会議などでの情報提供により利用者に有益になると判断される事柄については重要事項説明を受けたことに対する『同意書』に基づき使用致します。診療録は利用終了後から2年間保管致します。

8. 緊急時の対応

訪問リハビリテーションの提供中に利用者の心身の状況に異変その他緊急事態が生じた時は、速やかに主治医に連絡し、適切な措置を講じます。

9. 苦情申し立て先

サービスに関する相談や苦情については、下記の窓口で対応致します。

当事業所窓口	電話番号	0865-64-3213
	FAX番号	0865-64-3299
	相談・苦情担当者	リハビリテーション科 鎌田 浩幸
	対応時間	平日 午前9時～午後6時 土曜日 午前8時30分～午後12時30分

○公的機関においても、次の機関において苦情申し出等が出来ます。

里庄町健康福祉課	0865-64-3111
浅口市健康福祉部	0865-44-7113
笠岡市介護保険課	0865-69-2139
岡山県国保団体連合会	086-223-8811

10. 第三者機関の評価

当院では行っておりません。